

【養育医療申請にあたって必要なもの】

保護者用

必要な書類		お気を付けいただきたいこと
	①養育医療給付申請書	ご家族にて記入します。
	②養育医療意見書	病院の主治医にて記入してもらいます。 入院中に提出できるよう作成を依頼してください。
	③世帯調書	生計を一にするご家族全員について記入してください。 赤ちゃんも含めます。
	④－１ 同意書 マイナンバー	鉾田市で所得・課税情報を確認できない方にご用意いただきます。 ※未申告の方は、申告してください。 必要年度の１月１日に鉾田市にお住まいではない方で、申告されている方は、マイナンバーによる情報照会にて市区町村民税の照会を行います。
	④－２ 課税証明書類 ※④－１が不可の方	鉾田市で所得・課税情報を確認できない方にご用意いただきます。 ※未申告の方は、申告してください。 マイナンバーによる情報照会ができない方は、次のいずれかをご用意ください。 ア 給与収入のみの方…市区町村が交付する市区町村民税（非）課税証明書 イ 給与収入＋その他の収入がある方…確定申告書の写し ウ 確定申告をされた方…確定申告書の写し ※赤ちゃんの誕生日により必要年度は以下のとおりとなります。 現在を、 n 年度とした場合、 １月～６月生まれ …前年度 $n-1$ 年度（ $n-2$ 年中） ７月～１２月生まれ…現年度 n 年度（ $n-1$ 年中）
	⑤赤ちゃんの健康保険の情報 がわかるもの	健康保険の資格確認書、資格情報のお知らせ（A4） 交付が遅れる場合は、保険者が発行する資格証明書をご用意ください。
	⑥受領等委任状兼 申出書	マル福制度に該当する方は自己負担金のみの支払いになります。
	⑦給付情報提供 同意書	未熟児訪問指導を実施する際に健康増進課が活用します。